

本日、ここに令和元年市議会 6 月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、天皇陛下におかれましては、先月 1 日、皇位を継承され、「令和」の新しい時代が幕を開けました。新元号は、日本最古の歌集「万葉集」を出典とし、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」との思いが込められており、「令和」が平穏で希望あふれる時代となりますよう願うものであります。

本市では、天皇陛下のご即位に際し、市民の皆様の祝意をお受けするため、5 月 1 日と 2 日の両日、市民交流センターに記帳所を設置いたしました。お受けしました 1, 0 1 4 名の皆様の記帳につきましては、先般、宮内庁にお届けをさせていただいたところであります。

天皇陛下には、昭和 5 5 年に白山に登山され、昭和 6 1 年の高校相撲金沢大会では、松任文化会館にお立ち寄りいただきました。また、平成 1 0 年には、皇后陛下とご一緒に、全国農業青年交換大会にご出席のため来県され、ふれあい昆虫館のご視察では、チョウがお二人の髪に止まるという微笑ましい場面もございました。また、一昨年 6 月の全国「みどりの愛護」のつどいでご来県の際には、千代女の里俳句館にご来館いただいております。俳句教室での交流や挿絵画家西のぼるさんの作品をご鑑賞になられました。このご来館を記念し、松任ふるさと館庭園に植樹いたしました梅の木を、改元に合わせ、「令和の梅」と命名し、祝意を表したところでもあります。

これまで、上皇上皇后両陛下が国民に寄り添い、国民と苦楽を共に歩んでこられた 3 0 年余の平成の時代に感謝をいたしますとともに、新たな時代「令和」におきましても、霊峰白山のもと、恵み豊かな自然や歴史、伝統文化を生かし、次世代に引き継ぎ、市民の皆様が「夢」を描けるまちづくりを進め、安心して住み続けたい、住んでよかったと実感できる「ふるさと白山市」を築いてまいる決意であります。

さて、今年のゴールデンウィークは、天皇陛下のご即位に伴い、10日間の大型連休となり、各地域では、「緑と花のフェスティバル」「獅子吼高原春まつり」「河内ふじ祭り」などが開催され、多くの方々が地域の皆様のそれぞれ工夫を凝らした催しを楽しまれたところでもあります。道の駅「めぐみ白山」におきましても、1周年感謝祭を開催し、県内はもとより、全国から約2万4千人の方々にお越しをいただきました。屋外特設ステージでの催しや地元食材を使ったグルメ市、愛好者による鉄道模型のジオラマなど、道の駅ならではの様々な魅力を満喫いただくとともに、広く情報発信できたものと思っております。なお、先月17日には、来場者が50万人を達成いたしました。今後とも、多くの皆様に愛される道の駅となりますよう努めてまいります。また、先月18日と19日の両日、美川で行われた県指定無形民俗文化財「おかえり祭り」においては、勇ましいラッパの音色と威勢のよいかげ声とともに、絢爛豪華な13基の台車と若衆に担がれた神輿がまちを練り歩き、市内外からお越しいただいた多くの方々に賑わいました。地域の皆様の力強い心意気が伝わってまいり、このすばらしい伝統行事が、令和の時代にも引き継がれることを強く願っております。

次に、白山白川郷ホワイトロードについてであります。昨年12月に、石川県側の無料区間で発生いたしました土砂崩れのため、現在、通行止めとなっております。岐阜県側から中宮レストハウスまでの間につきましては、除雪と安全対策が終わりましたので、明日より通行が可能となります。石川県側からの通行につきましては、県は、現場周辺のボーリング調査の結果、崩落が表層部分にとどまっていたことから、現在実施している応急対策工事が終了する7月中旬になるとの見通しを示しております。いずれにいたしましても、白山の雄大な自然を満喫できる白山白川郷ホワイトロードは、本市と岐阜県白川村を結ぶ重要な観光資源でありますので、夏の行楽シーズンを控え、県に対し、通行の安全性の確保と、一日も早い完全復旧をお願いしてまいり所存であります。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、姉妹都市アメリカ・コロンビア市との交流についてであります。

5月5日から10日まで、石地市議会議長並びに白山市国際交流協会の皆様とともに、ミズーリ州コロンビア市を訪問してまいりました。コロンビア市では、姉妹都市提携30周年を迎えたことを記念するとともに、白山市として初めての訪問であったことも踏まえ、ブライアン・トリース市長と今後の交流を確認するための再調印を取り交わしました。併せて、大学や行政機関等の多くの方々と意見交換を行うとともに、白山市ゆかりの公園や教育機関等の視察を行い、自然、歴史などを直接目にし、コロンビア市を理解する大変有意義な交流となったところであります。

コロンビア市とは、昭和63年の姉妹都市提携以降、中学生のホームステイ交流を行ってまいりましたが、10年ほど前から公式な交流が途絶えておりました。こうした中、5年前の市国際交流協会の訪問をきっかけとした草の根交流により、交流が再開し、今回の再調印につながったものであります。改めて姉妹都市関係は、文化・教育交流を中心に、地道に人と人との交流を深めていくことが何より大切であると実感した次第であります。この10月には、コロンビア市からの市民訪問団が来市されますので、より一層の友好の絆を深めていく機会にいたしたいと思っております。

次に、文化会館等の愛称についてであります。

松任文化会館等の4つの施設の愛称につきましては、1,754点の応募の中から、松任文化会館は「ピーノ」、松任学習センターは「プララ」、美川文化会館は「アクア」、市民交流センターは「はくさんホール」に決定し、6月1日、松任文化会館「ピーノ」において、4つの愛称のお披露目とその受賞者の方々を表彰させていただいたところであります。同日より愛称の活用を開始しており、令和の時代とともに、市民の皆様にも愛され、親しまれてまいりますよう周知を行い、愛称の定着を図ってまいります。

また、同日、愛称命名決定記念として実施いたしました『K a T a C H I ～序章～』では、豊 剛秋さんの笙と中井智弥さんの二十五絃箏の演奏、藤間信乃輔さんの舞踊で幕を開け、松任中学校吹奏楽部との共演も披露され、古典芸能の奥深さと若々

しさが融合した荘厳で優雅な公演となり、心に染み入る音色が会場全体を魅了いたしました。この度、既存の枠を超え結成されました邦楽ユニット「K a T a C H I」は、それぞれの伝統を大切に守りつつ、3人が調和し、創り上げる新たな邦楽であり、その魅力と可能性は無限大であると感じました。3人の今後益々のご活躍を期待するものであります。

次に、経済情勢についてであります。

先月、内閣府が発表いたしました月例経済報告は、「景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している」と判断しております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしておりますが、米中通商問題の動向や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があると、楽観できない状況であります。

北陸の景気につきましては、先月の日本銀行金沢支店の発表では、貿易摩擦等の影響に警戒感を示しつつも、総合判断を「緩やかに拡大している」との表現を維持しております。

このような中、先般、ジャパニーズディスプレイが1,000人規模の人員削減を含む構造改革を発表いたしました。具体の対応につきましては、引き続き、情報収集に努めるとともに、特に、白山工場への影響について注視してまいりたいと考えております。

次に、政府は、本年10月に予定されている消費税率等の引上げに伴い、幼児教育・保育の無償化やプレミアム付商品券の発行、軽減税率の導入、キャッシュレス決済時のポイント還元などの景気対策を講じ、経済の回復基調を持続するとしております。本市におきましても、国の方針に従い、幼児教育・保育の無償化への対応に必要な経費のほか、プレミアム付商品券の発行についても現在準備を進めており、所要の経費について、今会議に補正予算を計上いたしております。引き続き、国の動向を十分に注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、本市の平成30年度決算見込みにつきましては、5月末をもって、出納を閉鎖し、現在、計数を整理中であります。一般会計の歳入であります。特に市税については、市内企業の好調な業績等を反映し、196億円台を確保できる見込みとなりました。歳出面におきましては、平成29年度と比べ除排雪費が大きく減少したことに加え、経費の節減と事務事業の効率的な執行に努めた結果、実質収支は、11億円を超える見込みとなりました。引き続き、効率的な財政運営に努め、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります。

次に、まちづくり会議についてであります。

先月25日に、今年度、第1回のまちづくり会議を、吉野谷公民館で開催いたしました。10月までに全28地区で実施する予定といたしており、多くの市民の皆様に参加をいただきながら、笑顔で語り合える場にいたしたいと思っております。地域が抱える様々な課題や地域の魅力について、共に考え、皆様の声を出来る限り市政に反映できるよう、引き続き「対話と参加」の市政運営に努め、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現を目指してまいります。

次に、SDGsの取組み推進についてであります。

今年度、地方創生交付金の採択をいただき、白山ろく的环境データの活用による自然環境の保全や地域課題の解決、また、魅力ある教育エリアの構築や関係人口の創出等について、産学官連携による取組みを進めております。具体的には、金沢工業大学におきましては、白山麓キャンパスのSGDs推進センターを拠点として、その活動を推進し、また、金沢大学につきましては、白山手取川ジオパークや白山ユネスコエコパーク、SDGsに関する教育研究を推進するため、本年2月に、「国際機構SDGsジオ・エコパーク研究センター」を白峰地区に設置いただきました。加えて、先月15日には、東京大学地域未来社会連携研究機構が、白峰地区で、東京大学として全国で2か所目となる活動拠点「ライン館」を開所いただき、地域課題の調査・研究に取り組むことといたしております。これも、昨年6月に内閣府から選定を受けました「SDGs未来都市」と白山手取川ジオパークの取組みとの相

乗効果によるものと考えております。SDGsの推進は、行政だけで、進めていけるものではありません。大学や民間企業、地域社会など、それぞれの取組みが、横へと広がっていくことが重要でありますので、今後、さらなる普及啓発に努めるとともに、より一層連携を深め、取組みを進めてまいります。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興についてであります。

自由民主党のプロジェクトチームの議題となっております「白山総合車両所周辺のビジターセンター」「加賀笠間駅のリニューアル」「(仮称)西松任駅の新設」、これらにつきましては、プロジェクトチームからの指示を受け、国、県、市、JR西日本の担当者が集まり、今年度に入り3回、精力的に協議を重ねており、この枠組みの中で、より良い方向性を検討しているところであります。これら協議の積み重ねにより、プロジェクトチームの議論が加速するよう、引き続き、積極的に参画してまいりたいと考えております。

次に、白山手取川ジオパークについてであります。

この秋に、4年に一度の日本ジオパークの再認定審査を受けることとなっており、世界ジオパークを目指すためにも、大変重要な審査となりますので、万全を期してまいりたいと考えております。

ジオパーク活動の推進につきましては、昨年度より、ジオパークの普及などを目的に、各種団体との連携協定を進め、活動の輪を広げております。今年度に入り、新たに「白山市体育協会」「白山一里野温泉観光協会おかみの会」及び「東大寺領横江荘荘園まつり実行委員会」と締結し、これまでに9団体との連携が実現いたしたところであり、今後も裾野の拡大を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

本年3月に市議会の議決を経て宣言をいたしました「健康都市 白山」を広く発信するため、JR松任駅構内に宣言文を掲示するほか、市民交流センター「はくさんホール」に懸垂幕を掲げることとしており、今月29日には、松任文化会館「ピ

一ノ」におきまして、「健康都市宣言記念式典・講演会」を開催いたします。式典では、わかみや保育所の園児や金城大学ダンス部によるアトラクション及び宣言文の朗読を行うこととしており、その後の講演会では、元読売巨人軍の桑田真澄さんをお迎えし、「挑戦することの大切さと10年後のためのコンディショニング」と題し、野球を通じた人生経験から、心と体の両面の健康づくりに関し、ご講演をいただくこととしております。

また、健康づくりの一環として、今月14日と19日、来月3日と8日の計4回、白山高山植物園や白峰重要伝統的建造物群保存地区を散策しながら、気軽に歩くことができる心と体の健康ウォーキング講座を開催することとしており、今後も、楽しみながら参加いただける取組みを順次実施してまいります。

「人生100年時代」を迎え、「健康都市 白山」の実現に向け、健康づくり講座や予防接種の助成拡充、特定年齢のがん検診無料化など、健康づくりに関する様々な施策を通して、市全体で健康づくりに取り組む機運を高めてまいりたいと考えております。

次に、「いいとこ白山」の魅力発信についてであります。

今年度は、本市の魅力を全国に発信していくため、地方創生交付金の採択をいただき、令和2年1月25日と26日の2日間、東京駅直結のKITTE地下1階東京シティアイにおいて、観光フェア「いいとこ白山広めよう IN TOKYO」を開催いたします。

このフェアは、本市の食や伝統工芸、白山手取川ジオパークの自然、移住定住支援の取組みなど、あらゆる魅力をまるごと発信し、積極的なプロモーション活動を展開するものであります。北陸新幹線の金沢開業効果が持続する中、首都圏における本市の認知度向上と観光・交流人口のさらなる拡大を図ってまいりたいと考えております。また、この開催に併せ、首都圏在住の本市の関係者が集う「ふるさと交流会 in 東京」の開催につきましても、現在調整をいたしているところであります。

次に、東京オリンピック事前合宿誘致に向けた取組みについてであります。

来月、韓国で開催される世界水泳選手権大会に出場するフランス水泳連盟の代表選手団が、事前合宿のため、金沢市を訪れます。「競泳」「飛込」「オープンウォータースイミング」の各競技の事前合宿を行うものでありますが、このうち「オープンウォータースイミング」につきましては、本市の松任総合運動公園屋外プールと徳光海水浴場において、来月1日から10日まで、事前合宿を行う予定といたしております。

このことは、石川中央都市圏ビジョンに基づく事業として、本市と金沢市が連携して取り組むものであり、広域連携によるスポーツ・文化交流の推進に寄与するものと思っております。このフランスチームの「オープンウォータースイミング」につきましては、現在、準備を進めているポルトガルチームのトランポリン競技とともに、東京オリンピック事前合宿として、その実現に向けて、関係者との協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の充実についてであります。

保育環境の整備につきましては、既存施設の入所定員の見直しや施設の増改築、分園の設置等により、受入体制の拡充を図ってきたところであります。来年度に向けましても入所児童の増加が見込まれますので、その受け皿の確保につきましては、公立保育所が重要な役割を担うべきと考えており、今年度で大規模改修を予定しております千代野保育所の整備計画を一部見直すとともに、双葉保育所分園としてこの4月に整備いたしました旧富光寺集会所につきましても、児童の受入に対応できるよう再整備を進めてまいりたいと考えております。なお、今年度は、「第2期白山市子ども・子育て支援事業計画」の策定にも取り組むことといたしており、昨年度実施いたしましたアンケート調査や今後の児童数の見込み等を踏まえ、適切な施策を盛り込んでまいります。

また、現在実施設計を進めております放課後児童クラブの「マーブル東明」「第3あおぞらクラブ」につきましては、来年4月の開所を目指すため、工事費等について、今会議に補正予算をお願いするものであります。

次に、教育環境の充実についてであります。

小中学校のエアコンにつきましては、未整備の小中学校について、今月末までに工事を終え、7月から運転を開始できるよう進めております。これをもって、市内の全小中学校において普通教室への設置が完了いたします。

また、計画的に進めております小中学校の大規模改造につきましては、石川小学校及び旭丘小学校で工事を進めてまいります。笠間中学校及び北辰中学校につきましては、いずれも今年度が整備の最終年度となるもので、先般、文部科学省より補助内示がありましたので、体育館等の改修費について、今会議に補正予算を計上いたしております。引き続き、安全で快適に教育を受けることができる環境づくりに努めてまいります。

さらに、新学習指導要領が、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施されます。特に、小学校3・4年生では英語に親しむ活動が導入され、また、5・6年生では英語が正式教科となることから、子どもたちが、より英語に慣れ親しむことができるよう、新たに、市内及び近郊に在住の外国人3人を外国語指導助手として任用するものであり、所要の経費について補正予算を計上いたしており、ハードとソフトの両面から教育環境のさらなる充実を図ってまいります。

次に、先月28日、川崎市において、スクールバスを待っていた小学生17名と保護者2名が次々と襲われ、小学校6年生の女子児童1名と保護者の男性1名が死亡する大変痛ましい事件が発生いたしました。お亡くなりになられた方々には心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げます。

この事件は他人ごとではありません。市といたしましても、翌日29日、小中学校長あてに、保護者、地域と連携し、登下校時の児童生徒の安全確保を徹底するよう通知を行ったところであります。これまでも、通学路における防犯カメラの設置を進めるほか、地域のボランティア団体による見守り活動への支援をはじめ、保護者やPTA、関係機関との連携を深め、地域ぐるみによる安全対策に努めてはおりますが、今回の事件でも明らかになったように、安全に「絶対」はないということ

であります。安全に対し、不断の努力を行政、地域、保護者が一体となって、様々な手法の中で進めることが必要であると、改めて考えさせられた次第であります。今後とも、警察をはじめとする多くの方々と連携し、犯罪の起こりにくい、起こらないまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案2件、条例案7件、事件処分案3件、報告案件14件の計26件であります。

はじめに、議案第42号及び第43号の令和元年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額15億9,100万円余となるものであります。主なものといたしまして、総務費では、町内会の集会所新築工事等に係るコミュニティ助成事業費などを計上し、民生費においては、放課後児童クラブ整備事業費などを計上いたしております。また、衛生費では、風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種事業費を計上し、農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援事業費などを計上するものであります。さらに、商工費では、プレミアム付商品券事業費などを計上し、土木費では、社会資本整備総合交付金の採択に係る道路整備事業費及び区画整理事業費などを計上いたしております。教育費では、学校事務補助員や部活動指導員の配置に係る教職員働き方改革事業費に加え、新学習指導要領の全面実施を見据えた外国語指導助手配置事業費を計上するほか、学校施設環境改善交付金の内示がありました笠間中学校及び北辰中学校の体育館等の大規模改造事業費などを計上いたすものであり、令和元年度一般会計予算の総額では、前年同期と比べ4.9%増の500億500万円余となるものであります。

次に、工業団地造成事業特別会計につきましては、新工業団地整備候補地における埋蔵文化財試掘調査及び環境調査を行うため、所要の経費を計上するものであります。

次に、議案第44号から第50号までの条例案につきまして、その主なものをご

説明申し上げます。

「白山市森林環境譲与税基金条例」につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第27条に規定する森林環境譲与税を財源として、森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費に充てるため、基金条例を創設するものであります。また、「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、公共施設の使用料及び利用料金について、本年10月からの消費税率等の引上げに対応するため、金額を改定することとし、関係条例の規定を改正するものであり、「白山市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の非課税措置や軽自動車税に係る環境性能割の臨時的軽減措置について、関係規定を改正するものであります。「白山市スキー場施設条例の一部を改正する条例」につきましては、スキー場の使用料及び利用料金について、消費税率等の引上げに対応するとともに、スキー場の運営に要する経費に対する的確な対応を図るため、金額を改定することとし、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第51号から第53号までの事件処分案につきまして、ご説明申し上げます。

「指定管理者の指定」につきましては、地方自治法の規定に基づき、白山市シーサイド松任及び白山市松任青少年宿泊研修センターの指定管理者となる団体の名称と指定の期間について、それぞれ議会の議決を求めるものであり、また、「財産の取得」につきましては、公共交通の用に供するコミュニティバス1台を購入するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第1号から第14号までの報告案件について、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告につきましては、平成30年度の一般会計補正予算におきまして、国、県支出金や市債等の額の確定並びに各特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みをもとに、8億7,000万円余の減額補正

を行ったものであり、その結果、平成30年度一般会計予算の総額は、492億6,000万円余となったところであります。

次に、国民健康保険、介護保険、簡易水道事業などの特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正及び財源更正等を行ったものであります。

また、平成30年度の一般会計、簡易水道事業特別会計、工業団地造成事業特別会計及び事業会計における繰越明許費繰越計算書を議会に報告するものであります。

また、平成30年度の白山市土地開発公社経営状況を地方自治法の定めにより、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、6月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。